

令和4年度第2回庁議 会議録

[日 時] 令和4年5月9日（月）13時03分～15時00分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 臨時議会提出議案について (関係部局)
 - (2) 令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (各部局)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 令和4年度人事評価の変更について (総務部)
- 5 その他

1 市長あいさつ

本日の庁議の議題にもあるが、臨時市議会を5月10日に招集告示、5月17日に招集する。また、引き続き6月議会も始まるので、遺漏のない対応をよろしく願います。

本日は、「臨時議会提出議案について」関係部局から説明をしていただいた後、「令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」事前にいただいた資料をもとに質疑をさせていただく。なお、今年度も庁議において、各部局の重要事業及び懸案事項の進捗を報告していただきたいと考えている。その後、連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、15時00分に終了することを目標とする。

2 議題

- (1) 臨時議会提出議案について (関係部局)

市長	それでは、議事に入る。 まず、「(1) 臨時議会提出議案について」関係部局から説明をお願いします。
----	--

建設部長

建設部からは報告第3号及び報告第4号について説明する。

議案書3ページから6ページまで、「放棄した債権の報告」については、市営住宅家賃及び市営住宅共益費の未収債権のうち、回収不能であり、時効期間の満了した債務者2名、合計14万3,910円について、「新居浜市債権管条例」第19条第1項第1号の要件に該当するため、令和4年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。

まず、報告第3号、市営住宅家賃については、債務者2名、合計12万600円で、1名は現在生活保護を受給しながら、単身で入居している者で、過去に生活保護が配された期間があり、その期間中に発生した債務である。もう1名の債務者についても、元生活保護受給者で、生活保護が廃止された期間に発生した債務である。

次に、報告第4号、市営住宅共益費については、債務者1名、2万3,310円で、債務者は、先ほど説明したうちの1名であり、生活保護受給中に発生した債務で、当時、生活困窮により発生した債務である。担当課において、債権回収に努めたが、債務者が生活困窮の状態で生活保護を受給していること、またもう1名の債務者と直接連絡を取ることが困難であることなどの理由により、時効期間が満了するに至ったことから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。

上下水道局長

上下水道局からは、報告1件について説明する。

議案書の7ページ、8ページ、報告第5号「放棄した債権の報告」については、水道料金債権の未収金のうち、居所不明、債務者死亡などの理由から回収不能となり、時効期間の満了となった債務者延べ124人、合計137万4,141円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号により、令和4年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。担当課において、給水停止予告や訪問による集金など債権回収に努めたが、債務者の無届退去による所在不明、経営不振による会社倒産などのため回収不能となり、消滅時効期間が経過したものについて、債権管理条例に基づき、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄したものである。主な内訳としては、居所不明が104件、債務者死亡10件、その他10件などとなっている。

総務部長

総務部からは、報告1件、追加提出予定の人事議案2件について説明する。

まず、議案書の9ページから18ページ、報告第6号、「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の制定についてである。

令和4年度税制改正による「地方税法」等の一部改正に伴い、第1条では「新居浜市税賦課徴収条例」を、第2条では「新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」を、第3条では「新居浜市都市計画税条例」を、それぞれ一部改正する条例の制定について専決処分したので、報告し、承認を求めるものである。

主な改正内容としては、個人市民税では、「特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させること」、「住宅ローン控除の延長」、「給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書の見直し」など、固定資産税では、「固定資産課税台帳の閲覧や台帳記載事項の証明書の交付に際し、DV被害者等支援のための住所を記載しない措置」、「貯留機能保全区域内の土地に係る課税標準額の特例」、「負担水準が60%未満の商業地等の令和4年度の課税標準額の特例」など、都市計画税では、固定資産税と同様に「貯留機能保全区域内の土地に係る課税標準の特例」、「商業地等の令和4年度の課税標準額の特例」など、それぞれ特例措置を講じ、若しくは特例措置の期限を延長し、又は制度を新設するなどの改正を行ったものである。

次に、追加提出予定の人事議案は、新居浜港務局の監事の任命については、監事の辞任及び任期満了に伴い、新たな監事の任命について、議会の同意を求めるものである。新居浜市固定資産評価員の選任については、辞任に伴い、新たな評価員の選任について、議会の同意を求めるものである。

福祉部長

福祉部からは、報告1件について説明する。

議案書の19ページから21ページまで、報告第7号「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」である。

今回の改正は、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が令和4年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正したものである。主な内容としては、国民健康保険料の賦課限

企画部長

度額の引上げについてである。第10条の6に規定している基礎賦課額に係る賦課限度額を63万円から65万円に引き上げ、第11条の9に規定している後期高齢者支援金等賦課額の賦課限度額を19万円から20万円に引き上げるものである。介護納付金賦課額の変更はない。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行し、改正後の条例の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用することとしている。

企画部からは、報告第8号について説明する。

報告第8号、「専決処分した事件の承認」については、令和3年度一般会計補正予算（第13号）を3月31日付で専決処分したもので、歳入歳出ともに、16億6,650万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ601億4,262万7千円とするものである。

まず、歳入だが、第1款 市税については、市民税及び軽自動車税について決算見込みによる増額が見込めることから1億8,300万円を追加するものである。次に、第2款 地方譲与税から第11款 地方交付税については、交付額が確定したことにより、それぞれ追加するものである。次に、第18款 寄付金、第19款 繰入金については、決算見込みによる増額が見込まれることから、それぞれ150万円、8億6,300万円を追加するものである。

次に、歳出だが、第2款 総務費については、令和3年度歳入歳出決算見込額の剰余分を減債基金、財政調整基金及び公共施設整備基金に積み立てるため、基金積立金を16億5,000万円追加するものである。その他、第3款 民生費については、地域福祉基金に、第6款 農林水産業費については、森林環境譲与税基金に、第7款 商工費については、ものづくり産業振興基金にそれぞれ表のとおり積立金を計上するものである。

次に、繰越明許費の追加については、子育て世帯臨時特別給付金事業費について追加するもので、最後の繰越明許費補正の変更については、子育て応援三世代同居促進事業費及び上部東西線改良事業（地方道）について、それぞれ変更するものである。

(2) 令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について

(各部局)

市長	<p>次に、(2)「令和4年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」だが、前回の庁議での協議を踏まえ、今年度の重要事業等を見直し、K P I等の目標を加えた「重要事業及び懸案事項等進捗状況報告書」を各部局に事前に入力していただいている。</p> <p>今回は、この資料を基に、私と副市長から気になった点について、質問させていただく。</p> <p>まず、企画部について、何か意見は無いかな。</p>
加藤副市長	<p>「庁内業務のデジタル化」の件で、導入アプリ等の業務における利活用計画の策定及び一部環境構築とあるが、どういうアプリを想定しているのか。</p>
企画部長	<p>確認する。</p>
加藤副市長	<p>役に立つものを構築するように担当課に伝えてほしい。</p>
原副市長	<p>昨年「デジタル化の推進」に関するプロジェクトチームで53件の案を提示し、その中でLINEを利用した市民からの道路の損傷報告システムを実施した。まだ実施できていないものもあるので、ICT戦略課には再度確認していただき、引き続き進めていただきたい。</p>
市長	<p>そもそも庁内業務だけのデジタル化で良いのか。各種申請業務等のデジタル化も進めるべきではないか。</p>
原副市長	<p>昨年プロジェクトチームで作成した案には、そういったものも含まれる。</p>
企画部長	<p>部内の重要事業として通常業務の中で進めるようにしている。</p>
市長	<p>出来れば、それも含めてここに記載し、進捗を報告してほしい。市民に関係するのは申請業務なので、その点がいかにデジタル化されるかということに興味がある。</p>
加藤副市長	<p>「シティプロモーションの推進」の中に「移住ドラマ等を活用</p>

	<p>する」とあるが、活用する方法はあるのか。</p>
企画部長	<p>昨年、ドラマを活用して関東圏でプロモーションするということが出来ていないので、それを含めた意味合いで記載している。</p>
加藤副市長	<p>この項目には、プロポーザルとツアー実施しかないので、ドラマを活用した何かをするなら、それも記載してほしい。</p> <p>また、全ての部局に対してだが、記載したK P I等の目標値を達成することを目的化しないように意識してほしい。</p>
市長	<p>「シティプロモーションの推進」と「SNSを活用した情報発信力の強化」のどちらに書くのが正しいか分からないが、CATVやFMラジオを活用したPRについて、内容を加えてほしい。</p> <p>FMラジオは聞いている人も多いと聞くので、シティプロモーション推進課だけに任せるのではなく、各課が積極的に多数の媒体を使ってPRしてほしい。</p>
原副市長	<p>それに関連して、各課への要望だが、施策を実施するには、どのようにプロモーションをするか、ということを常に意識してほしい。</p> <p>職員でもLINEの登録をしておらず、集団接種の情報を知らないという事例があった。最近では、こども局が頻繁に情報発信をしているが、今後LINEを活用していくためにも、職員のLINE登録は徹底していただきたい。また、近隣市を登録することにより、他市が実施する事業の情報も得ることもできると思う。</p>
市長	<p>「広聴機能強化による市民ニーズの把握」の項目にあるWEBアンケートを活用するためには、アンケートの内容が重要である。内容については各課が作成するようにして、多くの課が積極的に活用してほしい。</p> <p>次に、「近代化産業遺産群の面的活用」についてだが、旧端出場水力発電所の2期工事計画はどうなっているのか。</p>
企画部長	<p>予定している。</p>
市長	<p>この1年の話ではないと思うので、記載の必要はないが、進捗</p>

	<p>は随時報告してほしい。「新居浜3館物語」は、産業遺産の周遊ルートの一つとして、面白いと思う。</p>
原副市長	<p>新居浜市の産業遺産は、見るだけでなく、その時代にどういうことがあって、どうしてこれが出来たのか、というところが面白さだと思うので、企画部と経済部とで協力して、産業遺産のバックストーリーを伝えていくことを意識してほしい。</p>
市長	<p>次に、文化スポーツ局について、何か意見は無いか。</p>
原副市長	<p>新文化センターについてだが、施設の形、規模、席数の議論よりも、今までの使い方とこれからの使い方を精査した上で、どういった規模の施設、席数が必要か、ということを考えてほしい。</p>
市長	<p>他に無ければ、総務部に移る。</p>
加藤副市長	<p>「人事評価を中心とした人事管理制度の再構築」の項目に「組織全体で評価結果が適正に分布する仕組みを検証」とあるが、適正に分布しないといけないのか。</p> <p>なかなか正規分布するものではないと思うし、統計を取った結果、正規分布していないのだとしたら、そこで初めて何が問題であるか、ということを見つけることが出来るのではないか。この表現では、正規分布する指標を探すように取れてしまうので、書きぶりが気になった。</p> <p>それと、360度評価を実施するなら、評価項目数は減らしてほしい。</p>
総務部長	<p>評価表を工夫し、簡単な形になるように検討している。</p>
加藤副市長	<p>「文書管理・電子決裁システムの利用促進」の目標値20%は、以前から決まっていたものなのか。</p>
総務部長	<p>令和7年度に向けての行革大綱の中で30%という数値があり、現況値が14%であったため、今年度20%という数値を設定した。大きく伸びるようであれば、行革大綱の数字を上方修正することで、KPI等の目標値も上げることができる。</p>

加藤副市長	電子決裁をなんのためにするのか。例えば、テレワークであっても決裁を見てもらうことができる、簡単に決裁を作成することができる、あるいは、添付書類枚数が限られているため、1～2枚に内容に要約するための技術を鍛えることができる、というメリットがある。分母をどう設定するかという問題はあるが、もう少し目標値は上がってもいいと思う。
市長	次に、福祉部について何か意見は無いか。
加藤副市長	児童発達支援センターは、必置なのか。通知文書で決められたものなのか、それとも国の規則等で決められたものなのか。
福祉部長	国の規則だったかと思うが、置くことを基本とする、ということで、罰則がないだけである。
教育長	厚生労働省の通知文では無かったか。
加藤副市長	そこは確認しておいてほしい。
市長	努力義務かどうかは私も気になっていたので、確認し、報告してほしい。また、令和4年度中に整備方針を検討とあるが、関係するところも多いので、なるべく早く方針決定をお願いする。
原副市長	「ねんりんピックプレ大会の開催と本大会の準備」は、今も実施しているとは思いますが、今後も文化スポーツ局と協力して進めてほしい。
市長	本市で実施されるのは、バウンドテニスだけか。
福祉部長	今年のプレ大会はバウンドテニスだけだが、来年はサッカーと軟式野球とバウンドテニスを実施する。
市長	「地域包括支援センターの業務委託の推進」の中で記載しているランチ業務受託事業書等への委託についてだが、県下の委託状況はどうなっているのか。

福祉部長	今、正確な数字は分からないが、直営だったところも委託に出しており、直営は4分の1から5分の1程度だったと思う。
市長	いつまでにするのか。
福祉部長	<p>今年度、見通しを付けて、出来るところからと考えているが、各法人が3職種を揃えることができないといけないと問題がある。</p> <p>また、介護予防事業を中心に、今後も市が行う業務と委託可能な業務内容も決めていかないといけないと考えている。</p>
市長	「健康寿命の延伸」は、分かりやすい、具体的な成果は無いのか。
福祉部長	健康政策課としての事業は記載のとおりであるが、これとは別に3課それぞれが実施している一体的事業は、部の重要事業として管理しているので、その成果は随時報告する予定である。
市長	目標値の中に「協定事業者の具体的な事業内容協議」とあるが、これを1年かけて行うのか。
福祉部長	協定だけ結んでいる状態なので、実際に有効性のある事業を協議し、実施することをテーマにしている。
市長	具体的に何をするのかを、とにかく早く決めてほしい。
原副市長	市民環境部で行っているコミュニティの運営組織や経済部の事業所の健康づくりなど、各部局が動いているので、せっかく「地域・職域連携体制の構築」を実施するのであれば、市民環境部と経済部と連携した方策を考えてほしい。
福祉部長	ここで記載している事業者とは、生命保険会社や健康保険事業者といった特定分野の事業者を想定している。地域に関する部分は連携できるかもしれないが、一般的な事業者との連携とは違うと考えている。

市長	<p>「東予東部三市による小児救急体制の整備」では、前提として急患センターの整備も内容には盛り込んでほしい。</p> <p>次に、こども局についてだが、局はPRのみを実施するつもりか。</p>
こども局長	<p>具体的に実施するのは、市の姿勢を伝えるための情報発信だが、目指しているのは、発信することによって、当事者含め、幅広い市民の関心の喚起、呼応して、意見、提案が寄せられることであり、それらを活かしながら施策をよりよく改善したり、創出すること、その仕組みづくり自体である。</p>
市長	<p>「多様な就労形態に対応した預かり体制の充実」の項目も、その中の1つだと思うので、整理してもらおう方が見やすいので、まとめ直してほしい。</p>
原副市長	<p>一時預かりの具体策は何か考えていることがあるのか。</p>
こども局長	<p>預かりサービスとしては、保育園の延長保育や拠点一時預かり、ファミリーサポートセンターなどがあるが、ファミリーサポートセンターに関しては、見ず知らずの人に預けるのは使いづらいという意見があるので、見直しができればと考えている。</p>
市長	<p>これこそWEBアンケートを利用して早急に意見を募ればよい。</p> <p>次に、市民環境部についてだが、「コミュニティの活性化」としての目標に、地域まちづくり組織の設立とあるが、これはモデル地域の2つのことか。</p>
市民環境部長	<p>そうである。</p>
市長	<p>よろしく願います。次に「市民活動、ボランティア活動の活性化」の項目の中には、花いっぱい運動に関する目標を加えてほしい。</p> <p>「マイナンバーカードの交付率の向上」は、あかがねポイントとの連携があるのか。</p>

企画部長	<p>今、あかがねポイントをマイナポイント制度で利用できるポイントとして加えるための手続きを国に申請している。その結果次第だが、交付金を活用し、6月補正の追加が可能か検討している。</p>
市長	<p>「災害に強い地域づくり」の項目の地区防災計画作成目標値が11組織というのは少ないと思う。18組織中8組織が既に出来ているのであれば、今年度は3組織しか作成しないということになる。もっと多く策定できないのか。</p>
市民環境部長	<p>担当課と検討する。</p>
市長	<p>他に無ければ、環境エネルギー局で何か意見は無いか。</p>
原副市長	<p>「新たな3R体制の構築と推進」の中で、食品ロス削減推進計画とプラスチック資源循環計画の2つの計画策定があるが、これは何かに基づくものか。</p>
環境エネルギー局長	<p>食品ロス削減推進計画は、法律に規定があるが、努力義務であり、必ず策定しなければならないというものではない。プラスチック資源循環計画も特段定めは無いが、策定している事例は多い。</p> <p>ごみ処理基本計画の中で包括して規定しているところも多いが、本市は先にごみ処理基本計画を策定しているので、個別計画として策定するか、ごみ処理基本計画を変更するか、いずれかの方法で対応する。これを機にPR効果を狙って、新しい取組を打ち出していきたいと考えている。</p>
加藤副市長	<p>この中で小売・リサイクル事業者との連携とあるが、具体的にどのように考えているのか。</p>
環境エネルギー局長	<p>リサイクル事業者とは、リサイクル可能な廃棄物を事業者が受け入れるためのルートづくり、啓発の仕方について話し合いをしており、有料化と同時に機能化させていきたいと考えている。</p> <p>小売事業者とは具体的な話はまだ出来ていないが、店頭回収を活性化させていくというところで、例えば、登録制度を作って、積極的に市からPRしていくという先進事例もある。</p>

加藤副市長	小売事業者はそれぞれが既に牛乳パックやトレーを回収していると思うが、それを今からどうしていくつもりなのか。
環境エネルギー局長	市内のスーパーのほとんどが店頭回収を実施しているが、まだ知らない方や活用されていない方も多いため、そういった方への活用促進をしたい。
加藤副市長	小売事業者が店舗利用者のためのサービスのつもりで実施しているのであれば、活用促進の広報をすることで、店舗利用者ではない人も利用してしまうようにならないか。
環境エネルギー局長	<p>買い物をする際に、家からトレーなどをマイバッグに入れて、店舗回収ボックスを利用し、その後、店舗で買い物をしたものをマイバッグに入れて、持ち帰ってもらうことが理想である。</p> <p>新居浜にはそういった利用の仕方をされている方も多いため、今の時点で今後何が出来るのかといった具体的なイメージは無いが、そういった話し合いを進めていきたい。</p>
加藤副市長	庁内合意を予定しているということは、何かインセンティブを付けることを想定しているのか。
環境エネルギー局長	それは話し合いの内容によって変わる。
市長	「脱炭素施策の推進」の項目のマイクログリッド構築事業には、昨年開始した実証実験も含まれているのか。
環境エネルギー局長	そうである。
市長	よく聞かれるのだが、高柳公園の水路の水で、小水力発電をやるつもりはないか。費用対効果をみないといけないが、市民への意識啓発に良いのではないか。
環境エネルギー局長	現時点でそのつもりはないが、そういった話があるということ

局長	も認識していなかった。
市長	<p>検討してみしてほしい。廃棄物の有料化については適正に事業を進めてほしい。</p> <p>次に経済部に移る。まとめ方の問題だが、項目の内容が細かいので、1番目は企業誘致、2番目は事業支援という大きな項目にして、その中で個別具体的な目標を設定した表記にしてほしい。</p>
原副市長	<p>この件と直接関係するわけではないが、この後開催する環境推進委員会で、新たに3部会を立ち上げ、庁内横断的に検討していきたいという提案をさせていただく予定にしているので、連携していきたい。</p>
経済部長	是非お願いしたい。
市長	<p>「人材確保の推進」の項目は、これから非常に重要な課題だと思うが、その目標値には新規就労者数も必要なのではないか。</p>
経済部長	<p>高校生の市内就職が約260～300人で推移しているので、ある程度は把握できるが、それ以外の実績数というのは把握しづらいということもあり、分かりやすい指標を設定した。</p>
市長	<p>年度の初めに各企業に調査する必要があるのではないか。</p> <p>次の「交通体系の整備・充実」の項目についてだが、川西のデマンドの見直しを含めて、市内全域の交通網計画を早く策定してほしい。</p>
経済部長	<p>川西をデマンドで移動させることができると、川東、上部西、上部東が連携できる体制になるので、川西をやりながら、どう連携させていくかというところは併せて検討する。</p>
市長	運用開始は令和5年4月で良いのか。
経済部長	今年度、方向性がまとまれば、出来るだけ早期にしたい。
市長	それを目標に頑張してほしい。

	「別子山地区・大島地区の振興」には、大島のサーモンは含まれているのか。
経済部長	ここではなく、次の「新居浜市独自の農林水産業の確立」の項目の4つ目の目標の漁業担い手育成の方で考えている。
市長	「観光・物産の振興」では、マイントピアの周遊ルートの開発は、今も行っているのか。
加藤副市長	実証実験が終わり、それを踏まえたうえで新しいルートを開発しようとしている。
市長	名物料理や特産品の開発は出来ないのか。
経済部長	まずは売れるものを作らないといけないと思っている。
市長	その項目をぜひ入れてほしい。
加藤副市長	旧端出場水力発電所の公開に合わせて、特産品づくりをしているのではなかったか。
経済部長	観光庁に申請はしているが、まだ結果は来ていない。
加藤副市長	売れる商品でないと、補助金などが無くなったときに作らなくなってしまう。民間事業者が自社製品として継続できるものへの支援をしないと長続きしない。
市長	もう1点、「新居浜市独自の農林水産業の確立」だが、休耕田を有効に使うための施策は何か無いか。
経済部長	遊休地で使っていないところは、道がかりや使い勝手が悪いという点が課題である。最終目的は農業従事者を増やすということで、そういった点を解決していく方法を農林水産課と農地整備課とで考えている。
加藤副市長	それはハードを先に整備するという考え方になる。

	<p>道がかりが悪いといったことではなくて、まず、庭先でもいいので、珍しい作物を作って、その販売が利益になるということを知ってもらえれば、それを農業として作っていく、ということになるのではないか。</p>
経済部長	<p>今は認定農業者に該当する部分を記載しているので、そのほかの部分も追記する。</p>
加藤副市長	<p>街にあるのは土地利用の仕方がおかしい。難しいことだとは思いますが、土地利用を見直すということも考えてほしい。</p>
農業委員会事務局長	<p>都市計画を見直さなければならない。</p>
加藤副市長	<p>建設部と一緒に検討してほしい。 「愛媛県の」ではなく「新居浜市の」農林水産業のスタイルを作してほしい。</p>
市長	<p>次に建設部についてだが、滝の宮公園の二期計画はいつ打ち出すのか。</p>
建設部長	<p>一期計画が来年度までである。令和6年度から二期計画が動き出す。具体的な計画は来年度で良いが、計画策定に向けての整理や準備を行う。</p>
市長	<p>第1展望台は改修したのか。</p>
建設部長	<p>第1展望台の階段の一部が壊れているので、今は使用禁止にしており、どうするか検討している。</p>
市長	<p>要望もあるので、改修を二期計画に入れてもよいのではないかと思います。それと駐車場はどうするのか。</p>
建設部長	<p>駐車場は一期計画の中でなんとかするために、方針決定をしていくようにしている。</p>

加藤副市長	現時点で不足台数は出しているのか。
建設部長	具体的には算出していない。
加藤副市長	出していないのに確保台数の検討ができるのか。
建設部長	解析が出来ていないので、不足台数を算出するようにする。
市長	国領川の下泉にある民地が整備されているが、何かできるのか。
建設部長	<p>以前からまちづくり等で要望があり、県が木をのけて、市で整地し、グラウンドゴルフ等で使ってもらえるようになっている。</p> <p>県も国領川の河川整備計画を進めてくれているが、ダムの関係もあって、流量の見直しなど、国との協議には時間がかかっていると聞いている。</p>
原副市長	「災害強いまちづくり」に砂防・急傾斜地事業の促進とあるが、県との協議はどの程度行っているのか。
建設部長	昨年あまり出来ていないが、今年度は既に1回、担当が実施している。
原副市長	協議も大事だが、市の姿勢を地方局に積極的に示してほしい。
建設部長	県も、いわゆる可能性調査を昨年は砂防など8箇所もしてくれており、今まで止まっていた西の土居や大島など、修正設計をしているところも多くある。その結果、問題があって止まったときが動く時だと思っているので、現在の状況を随時聞くようにしている。
加藤副市長	新居浜別子山線通り沿いにある老朽空き家は、別子山地域の観光地に向かう道なので、対応策を考えてほしい。
市長	次に議会事務局について何か無いか。
加藤副市長	決算・予算特別委員会の放映は来期か。

議会事務局長	そうである。
加藤副市長	常任委員会はしないのか。
議会事務局長	今のところ決算・予算特別委員会を先行して実施する。
市長	次に、上下水道局についてだが、区域の見直しは良いが、工業用水施設の整備は項目に入れないのか。
上下水道局長	工業用水の耐震化は部局の重要事業では上げているが、項目に加えるようにする。
市長	料金の値上げについてはどうなっているのか。
上下水道局長	計画通りに準備を進めている。
市長	いつ広報するのか。
上下水道局長	市政だより 6月号にごみの有料化や国保の保険料の値上げの記事と一緒に掲載する。
市長	次に、教育委員会についてだが、学校施設整備については、トイレをどうするかというのを相談してほしい。 「小中学生の学力、体力の向上」の項目の目標がわかりにくい。もう少し単純にならないか。
教育長	学力はそれほど悪い数値ではない。11位からスタートし6位まできている。 体力の方が問題で、私が直接様々な会に出席し、声掛けしている。それに加えて、教育研究所で部会を作り、先生を集めて意識啓発をする取組をしているので、1年後には何らかの結果が出るだろう。
市長	夏休みの補習は考えていないのか。

教育長	以前はしていたが、コロナ禍になってからは出来ていない。
市長	次に、消防本部についてだが、「消防通信指令システムの共同運用」には、今治も入るのか。
消防長	今治市、上島町を含めた東予圏域でまずはスタートさせたいと考えている。
市長	消防自体の広域化の話は無いのか。
消防長	現時点では出ていない。
市長	「消防団の組織再編」の項目で角野分団の詰所統合計画とあるが、今は2箇所か。
消防長	3か所あるので、その統合を目指したい。
市長	農業委員会について何か意見は無いか。
加藤副市長	目標値に「人・農地プランの実質化への反映」とあるが、どういう意味か。
農業委員会事務局長	<p>地区ごとにどういった農業が適しているかという人・農地プランを農林水産課が作成しており、HPで公開している。</p> <p>農業委員会で新規就農者の増加や、農地面積の増加のお手伝いをすることで、人・農地プランをよりよく改定できたら良いと考え、記載している。</p>
加藤副市長	そもそも実現できるようなプランなのか。
経済部長	遊休農地化している土地などを誰が耕作化していくか、ということ地域を地域の農業者や農業委員などが、各校区単位で協議して決めているものなので、実現するために農業委員会と経済部が協力してやっていくものである。
農業委員会事務局	農林水産課がプランを実現しやすい土壌づくりというか、整備

局長	を農業委員会でバックアップしたい。
市長	港務局について、何か意見は無いか。
加藤副市長	「CNP形成計画の策定と港湾計画の見直しに向けた取り組みの推進」とあるが、港湾計画の見直しはいつするのか。
港務局事務局長	令和6年度着手の予定である。CNP関連だと港湾計画の見直しにも国費が付くが、令和5年度の国の予算要望は既に終わっており、間に合わなかった。
加藤副市長	菊本沖の埋め立てはいつ頃までに完成させようとしているのか。
港務局事務局長	それはこれから検討し、ロードマップを作成する。
市長	最後に選挙管理委員会事務局についてだが、今度の参議院選挙では何か新しいことは実施するのか。
選挙管理委員会 事務局長（総務 課長）	参議院選挙については、新しい取組は無い。 移動期日前投票所は県知事選から予定している。
加藤副市長	移動に対応する自動車は1台か。
選挙管理委員会 事務局長（総務 課長）	そうである。
市長	以上だが、何かほかに意見はあるか。
こども局長	市民環境部の「マイナンバーカードの交付率の向上」の件だが、マイナポイントとして、企画部があかがねポイントを考えているとの発言があったが、市民課にいた経験からすると、あかがねポイントとマイナポイントを連携しても地域内循環するポイントが決済に加わることは良いことだが、マイナンバーカードの交付率

	<p>の向上には直接的には影響がないと考える。</p> <p>一方で、子育て世代や生活に苦しい家庭への臨時給付金があるように、マイナポイントの2万円というのは非常に大きな生活支援だと思う。今回の交付金の柱の一つに、困窮する子育て世代の支援があるので、こども局という立場からしても特に取得率が低い15歳以下のマイナンバーカード交付率の向上にも繋がるような、なんらかの事業を考えさせていただきたいと思っているので、今後、関係部署と相談をさせていただきたい。</p>
加藤副市長	大洲市の交付率が上がったのはなぜか。
こども局長	前回のコロナ交付金を使って、マイナンバーカード取得者に対して地域振興券を上乗せした。
企画部長	今の段階では、あかがねポイントをキャッシュレスサービスに選んだ場合に、ポイントを上乗せ出来るように計画している。
市長	他に無いか。重要事業及び懸案事項の進捗状況報告については、四半期を目途に報告をお願いする予定だが、これに限らず、他の事業も含め、常にスピード感を意識し、進捗管理を行いながら、各種事業の推進に努めていただくよう、改めてお願いする。

3 協議事項 (なし)

4 連絡事項

(1) 令和4年度人事評価の変更について

(総務部)

市長	次に、「令和4年度人事評価の変更について」、総務部から説明をお願いします。
総務部長	<p>総務部から、人事評価の変更について、改めて説明する。</p> <p>変更点のうち、360度評価の変更については、評価者について、修正した。この件は、課所室長を対象とした4月20日及び21日の説明会で説明したとおりで、被評価者は前回の庁議説明と同じで課所室長とするが、評価者については、副課長・主技幹だけでなく、主事から主技幹までの所属職員として試行する。</p>

	<p>360度評価の本格実施に向けては、被評価者の拡大や、同僚・同僚からの評価の導入とともに、評価のフィードバックの在り方について、今後、課題を整理していきたいと考えている。</p> <p>「評価基準及び配点の変更」、「第1次評価者の変更と評価者設定時期の変更」、「実施要領の通知時期の変更」については、前回の庁議説明と同様で修正はない。なお、4月27日に通知している、主技幹及び副課長級を対象とした今回の変更に伴う説明会を、5月17日・18日・19日に4班に分けて、開催するので、周知をお願いする。</p> <p>また、人事評価に関するアンケートについて、5月、9月、2月に実施予定としている。今回の変更点に関することをはじめ、広く意見を募りたいと思うので、協力をお願いする。</p>
--	---

5 その他

<p>教育委員会事務局長</p>	<p>例年依頼しているが、新居浜ユネスコ協会の入会をお願いしたい。今年度ユネスコ協会の補助金も無くなっているため、ご協力をお願いする。詳細については、担当の社会教育課から連絡させていただく。</p>
<p>市長</p>	<p>他に無いか。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>各部局でそれぞれ知恵を出して地方創生臨時交付金を取りに行ってもらいたい。生活困窮者対策といった条件が付されているものもあるが、可能な限り、ばら撒きにならない事業で経済対策、弱者対策になるような事業を、若い職員の意見も聞きながら、積極的に提案してもらいたい。</p> <p>また、DXの関係での具体的な施策が上がってこない。</p> <p>デジタル田園都市構想という国の予算枠もあるので、市民のためになる事業、課題を解決するための手法としての政策立案をお願いする。</p> <p>関係団体の理解が得られない、現実的でない、と除外するのではなく、最終目的は市民のためになる事業を行う、ということをお大前提として、国の制度など、特に国が新規施策として出しているものには、今からアンテナを張って、必要な事業を検討してほしい。</p> <p>今年は昨年のサマーレビューに引き続いて、見直し項目として、</p>

会計年度任用職員の30%削減というものがある。どうすればそれが実現出来るか、ということ考えた際に、電子化できる業務などがあるかもしれない。このやり方で昔からやってきているから変えられない、という考え方はやめて、施策を立案していただきたい。

市長

他に無ければ、以上で令和4年度第2回庁議を終わる。